１．件名：原子力エネルギー協議会との面談

２．日時：令和２年４月８日（水）１４：００～１５：３０

３．場所：原子力規制庁８階会議室

４．出席者：

原子力規制庁　原子力規制部原子力規制企画課　森下課長、榎本課長補佐、北井上原子力規制専門職（一部テレビ会議システムによる出席）
技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）　事務局長、他６名（全てテレビ会議システムによる出席）

５．要旨：

＜経年劣化管理に係るATENA との意見交換会について＞

○原子力規制庁から、次回意見交換会はテレビ会議又は電話会議により実施すること及び詳細を事務的に検討・調整することを提案し、ATENA から承知した旨の回答があった。

○ATENA から、配付資料の概要について説明があり、原子力規制庁から説明内容も踏まえて資料を確認する旨伝達した。

○ATENA から、ATENA ガイドのうち技術的な内容の検討のベースになった技術資料の提示が可能だが、どのような資料の提供が必要か相談があり、原子力規制庁から、記載事項の妥当性の説明に必要な資料を自ら主体的に検討して提示してほしい旨返答した。

＜「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果を受けた規制上の対応について＞

○ATENA から、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け、今後、外部業者へ委託予定の地震動に関する評価作業が予定どおりに進まないおそれがある旨の発言があった。

６．配布資料：

・第２回経年劣化管理に係る ATENA との実務レベルの技術的意見交換会資料リスト
・資料１：安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組（全体概要）
・資料２－１：「プラント長期停止期間中における保全ガイドライン」の目的、位置づけ等について

・資料２－２：「プラント長期停止期間中における保全ガイドライン」の作成にあたり参考とした現場経験及び知見とその反映について
・資料２－３：プラント長期停止期間中における保全ガイドライン（案）
・資料２－４：長期停止保全ガイドラインに係る NRA からの説明依頼事項への回答
・資料３－１：安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組　設計の経年化管理について
・資料４－１：安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組　製造中止品への対応
・資料５－１：原子力規制庁技術報告「重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性の分析」に対する電気事業者の対応状況
・資料５－２：原子力規制庁技術報告「中性子照射がコンクリートの強度に及ぼす影響に関する知見」に対する電気事業者の対応状況

以上